

令和 7 年度日中経済交流等事業
全国統一大市場の進展と日系企業への
影響に係る報告書

令和 8 年 3 月
一般財団法人日中経済協会

目次

1	調査報告概要	2
1.1	調査の目的と要旨	2
1.2	調査項目	2
1.3	調査の手法・対象	2
2	調査報告内容	3
2.1	「全国統一大市場」構築への政策転換	3
2.1.1	中国経済の減速と市場の課題	3
2.1.2	全国統一大市場による構造改革の推進	4
2.2	「全国統一大市場」の概要	5
2.2.1	全国統一大市場に係る政策立案の経緯	5
2.2.2	全国統一大市場に係る行動計画の詳細	6
2.2.3	地方政府等への全国統一大市場構築の呼びかけ	9
2.3	全国統一大市場実現に向けた課題	10
2.3.1	全国統一大市場実現に向けた課題	10
2.3.2	進出日系企業ビジネスへの影響	12
2.4	進出日系企業の対応方向 - 統一ルールを前提とした戦略再構築 -	14
2.5	おわりに - 全国統一大市場の行方と日系企業の視座 -	15

1 調査報告概要

1.1 調査の目的と要旨

中国政府が推進する「全国統一大市場」は、市場分断と地方保護主義を解消し、公平で透明なビジネス環境を構築する国家戦略である。本報告書は、中国政府が推進する「全国統一大市場」政策の動向や進捗、課題について、各種政府発表や報道、また中国進出日系企業や専門家へのヒアリング等を通じて得た情報をまとめ、その全容と日系企業の中国ビジネスへの影響についてまとめる。日系企業へのヒアリング調査では、政策名称の認知度は限定的だが、地方ごとの法令運用差の縮小や過度な競争（内巻競争）の抑制といった個別課題は経営現場で直面する実務的な問題として認識されていることが分かった。また、支払い遅延などのリスクは依然存在する一方、インフラ・データセンターなどの有望分野では統一ルール下で日系企業の競争力発揮が期待される。全国統一大市場に対応した戦略への転換、特に高品質・信頼性を軸とした差別化戦略強化、中国企業との戦略的パートナーシップ構築などが求められる。

1.2 調査項目

- (1) 中国における全国統一大市場の進捗状況
- (2) 中国進出日系企業への影響

1.3 調査の手法・対象

- 手法：・全国統一大市場政策が制定されるに至った背景を時系列で振り返り、同政策の公式文書を基にその内容や目的、最新の動向を整理する。
- ・政府・学術機関・団体の公開情報を基にした文献調査（記事や調査レポート）
 - ・中国進出日系企業へのヒアリング調査

2 調査報告内容

2.1 「全国統一大市場」構築への政策転換

2.1.1 中国経済の減速と市場の課題

中国国家统计局によると、2025年における中国の実質国内総生産（GDP）成長率は前年比5.0%増となり、政府目標（5%前後増）を達成した¹。しかし、同年のGDP成長率を四半期ごとに見ると、第1四半期（1～3月）が前年同期比5.4%増、第2四半期（4～6月）が5.2%増、第3四半期（7～9月）が4.8%増、第4四半期（10～12月）が4.5%増と減速傾向にある²。民間シンクタンク・国際機関等は、2026年における中国のGDP成長率が4.0～4.5%程度に減速すると予測している³⁴。中国で経済成長の減速が見込まれている背景には、内巻競争や不動産不況、デフレ圧力など中国経済が直面する様々な課題がある（表1参照）。

表1：中国経済が抱える主な課題

供給過剰と過度な価格競争 (内巻)	製造業中心の政策が企業間の投資競争を激化させ、供給能力過剰が深刻化。25年12月の中央経済工作会議では「国内の供給過剰と需要不足の矛盾が顕著」が指摘され、過度な価格競争（内巻）の是正が求められている
長引く不動産不況	25年の全国不動産開発投資は前年比17.2%減、新築不動産販売額は12.6%減と2桁のマイナス成長。住宅市場の供給過剰と債務問題が続いており、出口を見いだせていない状況。固定資産投資の減速を招き、内需全体を圧迫。
内需不足とデフレ圧力	消費財の買い替え促進政策の反動減や消費低迷で消費者物価指数（CPI）が停滞。相対的な需要不足が続き、デフレ圧力も強まっている。
米中関係の悪化	米中貿易摩擦は25年秋の合意により一旦は沈静化も、内需不足を外需で補う構造や迂回輸出などが反発を招き、再び高関税や貿易制限などの措置が講じられるリスクがくすぶる。
人口減少・少子高齢化	生産労働人口の減少と高齢化による消費・労働力が減少。中国における構造的な成長鈍化の要因の一つ。

（出所）日本総研⁵、第一生命経済研究所⁶等の中国における2026年経済運営方針に関するレポートより作成

そしてこれら課題に共通する原因の一つに、中国が巨大な市場を有しているにもかかわらず、市場が依然として地域・部門ごとに分断されており、資源配分の効率性や国内大循環の力が十分に発揮されていないという構造的な問題がある。

広い国土や多くの人口、多様な民族を有する中国は、歴史的に各地方に実質的な統治を任せる分権的な体制で国家を運営してきた結果、経済面でも地方の裁量が大きい体制が形成されてきた。中華人民共和国成立後は、中国共産党による中央集権的な経済運営が進められたが、その統制的な運営は経済効率を損ない、結果として国内に深刻な混乱と貧困をもたらした。その後、改革開放を契機に経済運営は地方政府に分権化され、各地方政府に成長や投資誘致の裁量と責任が委ねられた。これによる地方政府同士の競争が高成長を牽引してきた一方で、自地域の税収や雇用を守るため、他地域からの財・サービス・企業の参入を様々な行政手段で抑制する「地方保護主義」や、地方企業等による独占的な市場支

配といった「副作用」も拡大していった。こうした地方ごとの規制・認可基準の違いや、地元企業の優遇、外資企業への見えない参入障壁が積み重なり、形式上は一つの国家でありながら、実態としては「省ごと・都市ごとに市場が細かく分断された状態」が続いた。今後中国はさらなる人口減少に直面し、市場が縮小するなかで必然的に海外に市場を求め、また海外からの投資を受け入れることで経済の活力を維持するべく、国際的なルールにも適合させていくことが一層求められるようになった。全国統一大市場は、「地方分権によって地方同士を競争させる」というモデルの副作用に政策的なメスを入れ、財・サービス・要素が全国レベルで自由に移動できるよう地方保護的な制度や慣行を是正し、経済の活力を向上させるプロセスとして位置づけることができる。

この「副作用」としては、具体的に①地方保護主義や行政的な市場分割、②要素市場（資本・土地・労働・データ等）の分断と歪み、③規制・ルールの不統一によるビジネス環境のばらつき、④内需ポテンシャルの未発揮等を挙げることができる（表2参照）。

表2：中国市場が抱える主な課題

地方保護主義や行政的な市場分割	
	各地方政府が地元企業の保護や税収確保を優先し、他地域からの製品・企業参入に障壁を設ける「地方保護主義」が存在
	同じ製品・サービスでも地域ごとに参入規制や補助金、監督・規制基準等が異なり、事実上「地域ごとに別の市場」という状態になってしまい、規模の経済が阻害され、過剰設備や重複投資、資源の浪費、地域格差の拡大につながる
要素市場の分断・歪み	
	資本・土地・労働・技術・データなど「要素」の全国レベルでの自由な流動・最適配分が十分に実現していない状況
	金融・土地・公共資源などの配分は行政区画や部門ごとの縦割りに影響されやすく、効率的なプロジェクトやイノベティブな企業に資源が集まりにくい構造が存在
	デジタル化・プラットフォーム経済の拡大で、データ要素・統一規格・競争政策（独禁、政府調達、標準）の整備が急務に
規制・ルールの不統一によるビジネス環境のばらつき	
	各地方・各部門がそれぞれ独自の認証基準、行政許可、補助制度などを設け、同じ市場分野でも企業によって待遇が大きく異なる「不公正な競争」「差別的待遇」が存在
	規制・ルールのバラつきは、企業の全国展開コストを引き上げ、統一的なビジネス環境整備の遅れに影響
内需ポテンシャルの未発揮	
	中国は巨大な市場を有しながらも、一体的な国内大市場として機能しておらず、内需の潜在力が十分に成長・イノベーションに転化できていない
	米中摩擦・デカップリング等で外需・供給網の不確実性が増し、全国で統一ルールの市場を作って供給網の強靱化と対外ショック耐性を上げる必要性

経済産業省経済産業研究所（RIETI）コンサルティングフェローの関志雄氏は、中国経済が取り組むべき課題として地方政府や企業による「内巻競争」是正を指摘している。中国経済が抱える内巻競争は、企業や地方政府の過度な競争により、市場の分断、資源の浪費、制度の歪みをもたらしており、その是正には「全国統一大市場」の整備を軸に、法制度の強化と行政・財政メカニズムの透明化、地方政府の行動規範の統一、そして企業による自律的な競争文化の形成が求められる。量から質へ、短期的成果から持続的発展へと転換することこそ、中国経済の安定的成長と社会的公正を両立させる鍵となる⁷。

（出所）人民日報「中国はなぜ全国統一大市場を構築するのか？」⁸、関志雄「国内版 FTA で統一した大市場を目指せ」⁹

2.1.2 全国統一大市場による構造改革の推進

中国政府はこれらの課題を踏まえつつ、2025年10月20～23日にかけて行われた第20期中央委員会第4回全体会議（四中全会）で、2026年から2030年までの経済・社会目標や方針を示す第15次五カ年計画（建議）の主要目標に「強大な国内市場の整備」を掲げ、全国統一大市場の構築に注力する姿勢を示した¹⁰（詳細は以下の通り）。

「中国共産党第20期中央委員会第4回全体会議公報」¹¹より抜粋・翻訳

強大な国内市場を構築し、新たな発展構造の構築を加速する。内需拡大という戦略的基

盤を堅持し、民生改善と消費促進、物的投資と人的投資の緊密な結合を堅持し、新たな需要が新たな供給を牽引し、新たな供給が新たな需要を創出することで、消費と投資、供給と需要の良性循環を促進し、国内大循環の内生的動力と信頼性を強化する。消費を力強く喚起し、有効投資を拡大し、全国統一大市場の構築を阻害するボトルネックを断固として解消する。

また、2025年12月10～11日に行われた、2026年の経済運営の実務方針を決定する中央経済工作会議においても、「中国国内における供給過剰と需要不足の矛盾が突出している」と課題を指摘したうえで、2026年の主要目標に「全国統一大市場の構築」を掲げ、具体的な政策を示した¹²（詳細は以下の通り）。

中国政府網「中央経済工作会議を北京で開催し、習近平国家主席が重要講話を発表」¹³
より抜粋・翻訳

安定を基調としつつ前進を図るという総方針を堅持し、国内経済活動と国際経済貿易闘争をより良く調整し、発展と安全をより良く統合し、より積極的かつ効果的なマクロ政策を実施し、政策の先見性・的確性・協調性を高め、内需の持続的拡大と供給の最適化を図り、新規投資の質的向上と既存資産の有効活用を推進し、地域の実情に応じた新質生産力の発展を推進し、全国統一大市場の構築を深化させ、重点分野のリスク防止・解消を継続し、雇用・企業・市場・期待の安定化に力を入れ、経済の質的向上と量的成長の実現を推進し、社会の調和と安定を維持し、「第15次五カ年計画」の良好なスタートを切る。

（中略）

改革を堅持し、質の高い発展の原動力と活力を強化し、全国統一大市場の建設に関する条例を制定し、内巻競争を徹底的に是正する。国有資本および国有企業の改革深化に向けた方案を策定・実施するとともに、民営経済促進法の関連法規・政策を整備する。

このように中国政府は中国が抱える構造的な課題を解決する一つ的手段として「全国統一大市場」を重点政策の一つに掲げ、改めてその構築を推進していく方針を示した。

2.2 「全国統一大市場」の概要

2.2.1 全国統一大市場に係る政策立案の経緯

中国政府が推進する「全国統一大市場」とは、中国全土で制度・ルール・インフラを揃え、市場の分断や地方保護をなくし、一体的で効率的かつ巨大な国内市場を建設する国家戦略だ¹⁴。これが打ち出されるに至った背景には、先に述べたように、中国で市場化が進んだにもかかわらず、その市場が依然として地域・部門ごとに分断され、資源配分の効率性や国内大循環の力が十分に発揮されていないという構造的な問題がある。

「統一市場」という考え方自体は、1990年代以降、「社会主義市場経済の確立」といっ

た文脈の中で度々用いられるようになった。その後、2013年11月9～12日に開催された中国共産党第18期第3回全体会議（三中全会）では「市場が資源配分において決定的な役割を担う」という重要な方針転換がなされ、その決定事項の一つに「統一的な市場参入制度を確立」、「全国の統一的市場と公平な競争を妨げる地方保護主義を排除」と明記されたことで、核心的な目標に設定された。また、第14次五カ年計画を審議採択した2021年3月の第13期全国人民代表大会第4回会議では、政府活動報告において「強大な国内市場を形成し、新たな発展の形を構築する。国内大循環に立脚して、強大な国内市場の整備と貿易強国の建設を調和させながら推進する」とのより具体的な方針が示された¹⁵。そして、2022年3月25日に中国共産党中央委員会と国務院が「全国統一大市場の建設加速に関する意見」を公布したことで、「全国統一大市場」の建設が公式な行動計画として位置づけられるに至った¹⁶。

その後、2025年1月7日に国家発展改革委員会などが「全国統一大市場構築指針（試行）」を公表し、より具体的な実施指針を提示するなど、全国統一大市場の建設に向けた段階的な制度化が進められている¹⁷。また、同年9月16日に発行された中国共産党の機関紙「求是」に習近平国家主席の重要論文「全国統一大市場の構築を徹底して推進」が掲載され、「全国統一大市場の構築は党中央の重大な決定であり、新たな発展構造を構築し、質の高い発展を推進するために必要であるだけでなく、国際競争における主導権を勝ち取るためにも必要である。世界第2位の消費市場である我が国は、全国統一大市場をしっかりと構築し、リスクと課題に落ち着いて対処できる底力を高めなければならない」として、全国統一大市場という戦略がさらに格上げされた形となった。一方で、同論文では、全国統一大市場の建設について「難関攻略戦であり持久戦でもある」とも述べており、現在もその実現に向けた長期的な取り組みが党中央主導で推進されている。

2.2.2 全国統一大市場に係る行動計画の詳細

まず、2022年に全国統一大市場の実現に向けた正式な行動計画として発表された「全国統一大市場の建設加速に関する意見」¹⁸¹⁹（以下、意見）の具体的な内容を見ていきたい。まず意見では、全体の方向性を定める主要目標として以下の5点が設定されている。

（1）国内市場の効率的かつ円滑な運営と規模拡大の継続的推進

市場が競争の促進や分業深化などの優位性を発揮できるよう、市場効率の向上、労働生産性の向上、住民所得の増加、市場主体の強化、供給品質の向上、需要の最適化・高度化といった要素間の連携を一層強化する。

需給が相互に促進し合い、生産と販売が並行して進展する、スムーズで効率的な国内大循環の形成に努め、市場規模と容量を拡大し、強大な国内市場の発展を絶えず育成・発展させ、世界の企業や資源に対する強力な吸引力を維持・強化する。

（2）安定した公平で透明性が高い予測可能なビジネス環境の整備加速

市場主体のニーズを指針とし、行政手続きの簡素化を推進し、法に基づく行政を堅持し、公平かつ公正な監督管理を行い、サービスの継続的な最適化を通じて、市場化・法治化・国際化されたビジネス環境の構築を加速する。

各地域の比較優位性を十分に発揮させ、地域の実情に応じて様々な市場主体の投資・事業展開に良好な環境を整える。

(3) 市場取引コストのさらなる引き下げ

市場の規模効果と集積効果を発揮させ、独占禁止・不正競争防止に関する法執行・司法を強化・改善し、各種生産要素の市場的配分や商品・サービスの流通を妨げる体制・メカニズム上の障害を取り除き、制度的な取引コストを削減する。

現代流通システムの構築を促進し、社会全体の流通コストを低減する。

(4) 科学技術イノベーションと産業高度化の促進

超大規模市場が持つ豊富な応用シナリオとイノベーション収益の拡大効果という強みを発揮し、市場需要を通じてイノベーション資源の効果的な配分を導き、イノベーション要素の秩序ある流動と合理的な配置を促進する。

自主イノベーション成果の市場化応用を促進する体制・メカニズムを整備し、科学技術イノベーションと新興産業の発展を支える。

(5) 国際競争協力における新たな優位性の育成

国内大循環と統一大市場を基盤とし、世界の要素と市場資源を効果的に活用し、国内市場と国際市場をより良く連結させる。

制度型開放を推進し、グローバルな産業チェーン・サプライチェーン・イノベーションチェーンにおける影響力を強化し、国際経済ガバナンスにおける発言権を高める。

そして、意見で示された具体的な措置について、外資系企業の中国ビジネスに関連する部分として下記の第四、五、六、二十四、二十五、二十六項目をピックアップする（そのほかの項目を含めた、意見の全文は参考資料の当該リンクを参照）。

(四) 統一的な財産権保護制度の整備

法に基づき各所有経済の財産権を平等に保護する制度を整備する。財産権紛争処理における統一的かつ標準化された法執行・司法制度を整備し、法執行部門と司法部門の連携を強化し、法執行分野における財産権強制措置の規則と手続きをさらに標準化し、行政法執行と司法裁判の基準をさらに明確化・統一し、行政法執行と刑事司法の双方向の連携メカニズムを整備し、法に基づき企業の財産権と起業家の人身・財産の安全を保護する。

知的財産訴訟制度の革新を推進し、知的財産裁判所の地域を越えた管轄制度を整備し、知的財産訴訟、仲裁、調停の連携メカニズムを促進する。

(五) 統一的な市場参入制度の実施

「全国統一リスト」管理モデルを厳格に実施し、各地域・部門が独自に市場参入性質を持つネガティブリストを公表することを厳格に禁止し、市場参入ネガティブリスト制度の統一性、厳格性、権威性を維持する。

市場参入効率性評価指標の研究・改善を進め、市場参入効率性評価を着実に実施する。

法に基づき市場主体の登録・登記業務を実施し、全国統一の登録・登記データ基準と企業名称自主申告業界用語データベースを構築し、営業範囲登記の統一表現を段階的に実現する。

全国共通の資格リストを策定し、評価手順及び管理方法を統一的に規範化し、全国的な相互承認・相互利用の効力を高める。

(六) 統一された公平な競争制度の維持

あらゆる市場主体を平等に扱い、公平に接することを堅持する。公平競争制度の枠組みと政策実施メカニズムを整備し、公平競争政策と産業政策の調整・保障メカニズムを構築し、産業政策の実施方法を最適化・改善する。

独占禁止法の法体系を整備し、独占禁止法・不正競争防止法の改正を加速し、公平競争審査制度を充実させる。重点分野・業界別審査規則を研究し、審査メカニズムを整備し、審査基準を統一し、審査手続きを規範化し、審査効率を高める。

(二十四) 地方保護と地域的障壁の打破

各地域が、総合的な比較優位、資源・環境収容力、産業基盤、防災・減災能力に基づき、自らの機能的位置づけを正確に定めるよう指導する。大型・対外指向のプロジェクト、低レベルの重複建設、過度な同質競争を避ける。自己完結的で「小規模で完結した」自己完結型循環を避け、「内部循環」を装って地域封鎖を行ってはならない。

企業優遇政策の目録を作成し、速やかに公表する。地域保護主義、市場細分化、指定取引など、統一市場と公正競争を阻害する政策を各地域で適時に整理・廃止する。外資企業や他地域の企業を差別し、地域保護主義を実施する優遇政策を徹底的に整理する。新たに導入された政策については、公正競争審査を厳格に実施する。

地域間の産業移転プロジェクトにおける連携・協力を強化し、重要な問題に関する調整・解決メカニズムを構築し、産業間の合理的な配置と分業の更なる最適化を推進する。各地域がビジネス環境を継続的に最適化し、法に基づいて投資促進活動を展開し、投資促進における悪質な競争を防止し、質の高い制度的供給と革新を通じて、より多くの優良企業の投資を誘致するよう奨励する。

(二十五) 法に基づき、平等な参入と退出を阻害する規制や慣行を整理・撤廃

法律・法規に明示的に規定されている場合を除き、企業に対し、特定の所在地での登記を義務付けず、また、企業の地域をまたいだ経営や移転に障害を設けてはならない。商品、サービス、要素資源の自由な移動を制限するような、不合理で差別的な参入・退出条件を設けてはならない。届出、登録、年次検査、認証、指定、支店設立といった形で参入障壁を設けたり、隠蔽したりしてはならない。資格認証や営業許可などに関して、他地域の企業に対し、地元事業者の基準を大幅に上回る資格要件、技術要件、検査基準、審査基準を設けてはならない。

行政認可、許可、届出等の政府サービス項目に関する前提条件と承認基準を整理・標準化する。政府サービス項目を仲介サービス項目に転用してはならない。法的根拠なく、企業に対し、政府サービス提供前に自ら試験、検査、認証、鑑定、公証、証明の提出を求め

てはならない。

偽装認可や有料サービスの提供は禁止される。公正な競争が行われていない事業者にフランチャイズ権を付与してはならない。また、特定の事業者が提供する商品やサービスの運営、購入、使用に制限を設けてはならない。

(二十六) 入札・調達分野における統一市場の構築に反する規制違反や慣行の是正を継続的に推進

入札・調達規則・規制の策定は、公正競争審査および合法性検証に関する国の関連規則を厳格に遵守しなければならない。入札・調達において特定の特許、商標、ブランド、部品、原産地、サプライヤーを違法に制限または指定することは厳格に禁止される。

入札・調達プロジェクトの具体的な特徴や実際のニーズに合致しない資格、技術、商業条件を違法に設定することも禁止される。入札者の所在地、所有権、組織形態を違法に制限すること、あるいはその他の不当な条件を設定することで、事業者の入札・調達活動への参加を排除または制限することは禁止される。

入札・調達の全プロセスの電子化をさらに推進し、電子入札規則および技術基準の整備を加速し、質の高い評価専門家などのリソースの地域間および業界間の共有を促進する。

2.2.3 地方政府等への全国統一大市場構築の呼びかけ

また、2025年9月16日発行の雑誌「求是」第18号に掲載された習近平国家主席の重要論文「全国統一大市場の構築を徹底して推進」では、全国統一大市場の構築を徹底して推進するにあたっての基本的要求として「5つの統一、1つの開放」を示し、各地方政府および当局に実行を呼びかけた^{20 21}。

表3：重要論文「全国統一大市場の構築を徹底して推進」における基本的要求

5つの統一	(1)市場の基礎制度の統一	財産権保護、公正競争、品質基準など
	(2)市場のインフラの統一	物流、資金の流れ、情報の流れを円滑化し、現代的商業貿易流通体系を整備
	(3)政府行為の尺度の統一	地方が経済発展、特に投資誘致を推進する際に「何ができて何ができないか」の規則を明確化
	(4)市場監督・管理の法執行の統一	市場監督・管理における行政処罰裁量の基準を明確化し、全てに一律の基準を適用
	(5)要素資源市場の統一	自由な流動と効率的配置を促進し、資源のミスマッチや遊休浪費を削減
1つの開放	持続的に開放を拡大し、国内外の開放的な連結を実行し、閉鎖的な運営を行わない	

(出所) 人民日報「習近平総書記の重要論文『全国統一大市場の構築を徹底して推進』が雑誌『求是』に掲載」より作成

同論文で示された「5つの統一」とは、(1)市場の基礎制度の統一、(2)市場のインフラの統一、(3)政府行為の尺度の統一、(4)市場監督・管理の法執行の統一、(5)要素資源市場の統一を意味する。そして「1つの開放」とは、「持続的に開放を拡大し、国内外の開放的な連結を実行し、閉鎖的な運営を行わない」ことを意味する（表3参照）。

このように、全国統一大市場は地方保護や市場分断を是正し、財産権保護・参入規制・競争政策・入札調達などのルールを全国で統一することで、取引コストを下げ、国内大循環と産業高度化を促す取り組みとして動き出した。日系企業を始めとする外資企業にとっても、ネガティブリストの統一運用や差別的慣行の撤廃、電子入札の推進が透明性向上につながるなど、政策上はメリットが大きい。一方で、その実効性は地方政府や当局の一貫性、公平な審査が徹底されるか否かに左右される部分が多い。今後は制度整備の進捗と現場運用の変化を継続的に検証していく必要がある。

2.3 全国統一大市場実現に向けた課題

2.3.1 全国統一大市場実現に向けた課題

重点国家戦略として2022年に始動した『全国統一大市場』の実現に向けた課題については、2025年10月、南京大学長江産業経済発展研究院が専門家を招いたシンポジウム²²で以下のような議論が交わされた。

(1) 司法・行政の裁量権の不統一

司法の裁量権と基準が一貫していないことが障害となっている。裁判官が裁量権を乱用した場合に企業経営者が混乱することや、公安機関、検察、裁判所による恣意的な法律執行が司法の公平性を損ねてしまう。弁護士制度の発展を積極的に推進し、弁護士と訴訟機関が法廷で平等な立場となることを確保する、地元政府等の干渉による恣意的な判決といった違法行為に対する懲戒メカニズムを確立することが必要。（浙江大学：趙偉氏）

(2) 地方公務員の業績評価制度の歪み

地方政府や地方公務員に対する既存の業績評価制度が逆効果を及ぼしている。また、任期の短い地方公務員による近視眼的な政策が地域間の不均衡をもたらしている。評価の指標を科学的かつ合理的に再評価し、地方保護主義的な意識を回避し、各地域が大局的な視点から国家戦略全体に貢献しているということを認識できるようにすべき。（遼寧大学：霍偉東氏、江蘇大学：趙春燕氏、中国財経出版社：呂曉軍氏ほか）

(3) 地方政府の投資誘致活動による混乱

地方政府の投資誘致活動による税制・土地・産業配置・人材政策の乱立が、市場の統一と秩序を妨げている。中央と地方の産業政策の整合を図り、全国統一の投資促進リスト策定などで統一的ルールを整える必要がある。京津冀、粵港澳大湾区、長江デルタなど地域特性に応じた段階的協調を進め、技術・人材・資本の円滑な流動を促す。地方政府は都市

クラスターの生産ネットワークを構築し、「産業・イノベーション・人材・資本・政策」の五つを統合して、地域、そして全国レベルでの統一市場形成を目指すべきである。(江蘇大学：趙春燕氏、蘇州工業園サービス・アウトソーシング職業学院：商琦氏ほか)

(4) 行政区経済による市場分断

行政区ごとの経済運営が市場統合の妨げとなり、「生産重視・消費軽視」の姿勢が要素競争を激化させている。地域間の調整メカニズムや法的保護が不十分なため、政策の衝突が生じている。政府主導プロジェクトへの依存で制度的統合が進まず、協力の枠組みも標準化されていない。その結果、国内循環に滞りが生じ、グローバル資源の分配でも相乗効果が乏しく、資源の二極化が進んでいる。(蘇州科技大学：郝良峰氏)

(5) 地方政府の予算配分の透明性

地方政府の予算事業は自行政区内での実施と地元企業が優先される傾向にあり、これが制約となっている。予算は地域経済・産業への還元を重視しつつ、事業運営の透明性を確保することが求められる。(華商時報：王海平氏、長江産業発展研究所蘇州センターの徐天樹氏ほか)

(6) 公共サービス分野での参入障壁

地方政府が独自の条件でテクノロジー企業を誘致しており、他地域企業の公共サービス分野への参入が妨げられている。また、補助金が企業誘致の主要手段となっているが、財政格差により資源配分の歪みや市場分断が生じている。財政・税制改革の遅れにより、地方は財政圧力を背景に、罰金を科すといった不規則な法執行を行う懸念がある。

対応策として、① 公共サービス入札で市外企業の参加枠を設け単一調達を抑制する、② 地方補助金の審査と監査を強化する、③ 「第15次五カ年計画」期間中に財政・税制改革を加速し、中央・地方間の財政関係を再構築することが求められる。(南京市委党校：王輝龍氏)

(7) 地方優遇政策による資源の非効率利用

地方政府が優良資源を奪い合うための優遇政策や、他地域からの産業参入を制限する政策が、資源の非効率利用や競争の阻害を招いている。対策としては、地方政府の業績指標を科学的に設定し、地域と全国のバランスを取ることで、財政配分と資源配分の透明化を進めること、さらに政府事務の公開と国民参加を拡大することが求められる。(華商時報：王海平氏ほか)

上述のシンポジウムで行われた各専門家の議論を踏まえると、中国が進める「全国统一大市场」の実現には、地方政府ごとの裁量や過度な競争によって生じる制度的不統一、地方保護主義による商品・要素の自由流通・市場の分断といった課題が残っていることが指摘できる。司法行政の基準統一、地方の業績評価や財政配分の最適化、政策の透明化を進めるとともに、地域間の協調を通じて資源・人材・資本の円滑な流動を実現することが、全国レベルでの統一的かつ効率的な市場構築に向けた鍵となる。

2.3.2 進出日系企業ビジネスへの影響

中国政府が 2022 年に打ち出した「全国統一大市場」は、日系企業のビジネス環境にも少なからず影響を及ぼす可能性がある。そのため、日中経済協会では 2025 年 11 月 12～15 日、11 月 24～29 日にかけて、北京市、湖北省武漢市、四川省成都市を訪問し、全国統一大市場が日系企業ビジネスに与える影響等について現地進出日系企業・機関・専門家（13 社・団体）および中国系政府機関へのヒアリング調査を実施した。

企業：11 社（銀行、商社、製造業、小売業、コンサル、物流等）

機関：5 団体（日系政府機関、中国系政府機関）

専門家：1 名（大学教授（専門は中国経済））

ヒアリングを行う中で、そもそも「全国統一大市場」という政策名称そのものが、日系企業の経営層の間でも必ずしも広く浸透していないとの指摘が多かった。一方で、「地方ごとの法令運用の差を縮小させる動き」や「内巻競争の抑制」、「公平な競争ルールの強化」といった個別論点は、現場の喫緊の課題として頻出した。つまり、日系企業の中国ビジネスの現場では、政策の名称よりもより具体的な問題への対応策として、全国統一大市場の影響を捉えていると整理できる。よって、本報告書では全国統一大市場に係る具体的な問題について課題や展望をまとめていく。

（1）行政運用・制度の「統一」と地方裁量の揺らぎ（政策理想と現場ギャップ）

全国統一大市場が目指すルール統一に対し、武漢市や成都市など内陸都市で行ったヒアリングでは、依然として地方ごとの裁量や行政対応の差が小さくないとの声も多く聞かれた。特に、地方政府の財政事情や人材配置によって、同じ制度でも運用のスピードや柔軟性が大きく異なる現実、本政策の理想と現場のギャップとして意識されていた。

一方で、全国統一大市場は地方ごとに異なる行政手続きや優遇策を整理し、統一的なルールに近づけることを目指していると理解されている。しかし、その結果として、これまで地方政府との関係性や優遇条件を前提として展開してきた日系企業のビジネスモデルが、今後見直しを迫られる可能性を危惧する見方も出ている。具体的には、制度が統一され地方政府が独自で行っていた優遇政策を実施できなくなった場合、地方都市はよりビジネス環境や機会に恵まれた大都市と丸腰で比較されることとなり、かえって地方都市と大都市の格差が広がるリスクも孕む。そのため、地方政府におけるある程度の優遇措置の実施は引き続き認められるのではとの見方が多くあった。

（2）「内巻競争」と日系企業のビジネス

多くの日系企業が、中国市場における過度な競争、いわゆる「内巻競争」に巻き込まれているとの認識を示した。特に製造業分野では、中国企業間の激しい値下げ競争と高速な投資判断が市場全体の価格水準を押し下げており、日系企業も値下げや条件見直しを迫られているとの声が聞かれた。

日系企業は、中長期的な採算やブランド価値を重視する一方、中国企業は「問題が起き

たらそのとき考える」というスタンスで積極投資に踏み込むケースが多いと指摘される。このスタイルの違いが、日中企業のスピード感の差として表れるとともに、日系企業にとっては「慎重さがビジネス機会の逸失につながるリスク」として意識されていることが分かった。

（３）支払い・取引条件をめぐる不確実性

全国統一大市場や反内巻政策では、中国の大企業による優越的地位の乱用是正や支払い遅延の抑制が推し進められている。しかし、日系企業へのヒアリングでは、支払い遅延や一方的な条件変更といったリスクは依然として残っており、これが改善されたのは大手国有企業などの一部、しかも大手サプライヤーとの取引にとどまるとの声が聞かれた。また、大手中国企業との取引では「納品から支払いまで 3 カ月以上かかる」との声も聞かれた。そのため中には日系企業は商社や代理店を間に入れて取引をし、リスクヘッジしつつ資金回収の確実性を重視したビジネス運営を続けている企業も見られた。全国統一大市場によって法制度が整備されても、その運用と実効性をどの程度信頼できるかが、今後の日系企業の対中ビジネス拡大の前提条件になる。

（４）消費構造の変化と需要の「質」へのシフト

現地日系小売・サービス企業からは、中国の消費が「成長期」から「成熟期」へと移行しつつあるとの認識が示された。モノ中心から体験・サービス重視へ、また「皆が持っているから買う」から「自分が価値を感じるものだけ買う」へのシフトに伴い、コストパフォーマンスとタイムパフォーマンスの両方が重視されている。こうした変化は、全国統一大市場のもと、消費市場がより一層広域化・多様化していく中で、日系企業にも製品・サービスにおける差別化戦略の見直しを迫られる要因となっている。価格だけでなく、アフターサービスや信頼性・ブランドといった「見えにくい価値」をどのように訴求するかが今後の競争力を左右すると思われる。

（５）今後の有望分野とビジネスチャンス（統一ルール下での強み発揮）

日系企業へのヒアリングを行う中で、中国における今後の日系企業のビジネスが見込まれる有望分野についても多くのコメントが得られた。

①インフラ・環境・再エネ分野

地方財政が厳しいとされる中でも、上下水道や環境関連、再生可能エネルギーなどのインフラ案件には引き続き優先的に資源が投入されているとの指摘があった。BOT 方式など長期の契約形態を通じて、一定の収益安定性を確保している日系企業も存在する。ただし、案件の選別やパートナー企業の信用管理が重要であり、地方政府の財政状況や政策変更リスクを慎重に見極める必要がある。全国統一大市場によるルール整備が進めば、こうしたインフラ案件への参入においても、入札・契約プロセスの透明性向上が期待される。

②データセンター・通信インフラ関連

データセンター向けの光通信部材や電力・冷却設備などでは、日本企業が技術力と信頼性を評価され、一定のプレゼンスを維持している。GPU 調達制約などにより中国のデータセンターは米国に比べ遅れがあるとの見方もあるが、AI 利用の拡大に伴いデータセンターの国内需要は拡大しており、中長期的に成長期待が高い分野である。全国統一大市场によりデジタル関連の標準や規制が全国的に統一されれば、日系企業のビジネスチャンスが広がる可能性がある。

③サービス業・省人化・ロボティクス

中国政府は、不動産や伝統的製造業への依存を減らし、サービス産業や高付加価値分野への転換を図っている。製造現場の人手不足と大学卒業者の就職難が並存する中で、ロボット化・自動化とサービス業の拡大を両輪で進める構想が示されている。この領域では、工場自動化 (FA)、省エネ空調、サービスロボットなど、日系企業の技術が評価される余地がある一方、本体価格だけでなくライフサイクルコストやメンテナンス体制を含めた価値提案が一層重要となる。

また、今回唯一の中国系政府機関へのヒアリングとなった地方政府発展改革委員会の研究員との意見交換では、全国統一大市场を推進する目的について、「公平な市場環境の整備を通じて民間企業間の公正な競争を促し、その過程で国際的にも通用する強い企業を育成することを目指している」と指摘した。本政策は、中国政府が掲げる「新質生産力」の推進と連動しており、新たな産業を創出することで雇用機会を拡大し、経済の質的成長を図るとともに、市場の統一によって地域間の障壁を取り払い、全国規模で効率的な資源配分を実現することを狙っているとした。

一方で、市場統一の最大の課題としては、先述した南京大学長江産業経済発展研究院主催のシンポジウムでの指摘にもあった通り、「地方政府の評価制度が依然として GDP や成長率を中心としており、これが地方保護主義を助長している点」を指摘した。全国統一市場の実現には、この評価基準を「住民の幸福や生活実感を重視する方向」へ転換することが求められる。習近平国家主席も「正しい政績観（正確な業績評価のあり方）」を繰り返し強調しており、今後は評価体制の改革が統一市場実現の鍵を握ると考察した。

2.4 進出日系企業の対応方向 — 統一ルールを前提とした戦略再構築 —

3 章までの整理を踏まえつつ、ヒアリングを通じて浮かび上がるのは、全国統一大市场の進展が日系企業にとって「リスク」と「機会」の双方を内包しているという点だと考える。地方優遇策の制約や価格競争の激化は、短期的には収益圧迫要因となる一方、全国的に統一された市場ルールと公平な競争環境の整備は、中長期的には日本企業の強みである正確さ・コンプライアンスと高品質を生かしやすい環境をもたらす。そのため日系企業には、単一地域依存から全国市場・周辺国市場も視野に入れたポートフォリオ構築へ、また単なる「モノ供給」から、サービス・ソリューションを組み合わせた提供モデルへの転換、中国企業との競争一辺倒から、リスクヘッジを行った上での協業・共同開発も含めた関係性の再設計といった観点からの戦略見直しが求められる。

また、直近の全国統一大市场への「移行期」においては、現行の地方ごとに分断がある

状況を前提に、各地域の規制・慣行に適合した現地調達比率の引き上げや各地方の有力商社・販売代理店との連携強化を進めつつ、並行して全国统一仕様の標準商品・サービスの開発や全国共通の物流・在庫管理システムの基盤構築を進める、即ち「地方最適化」と「全国標準化」の二重戦略を同時進行することが現実的な対応策になると考えられる。そして、全国统一市場の進展に応じて、徐々に標準商品の比率を段階的に拡大していくことが求められる。

2.5 おわりに － 全国统一大市場の行方と日系企業の視座 －

全国统一大市場は、地方保護や内巻競争を是正し、公平で透明な市場環境を整備することを目指す長期的な制度改革である。方向性としては中国市場のルールベース化を進めるものともいえる。しかし、「分権による国家の運営」という中国で伝統的に続いてきた体制を変革する取り組みでもあるがゆえに、その実現は非常に難しい作業となることが予想される。日系企業にとって重要なのは、この変化を単なるリスクとして距離を置くのではなく、自社のビジネスモデルや中国との関わり方を更新する契機として捉えることであると考える。経営トップ自らが現地の変化を継続的に観察し、中国市場の多様性と構造転換のスピードを踏まえた柔軟な戦略を構築できるかどうか、全国统一大市場時代における日系企業の競争力を左右する。

また、日系企業へのヒアリング調査からは、全国统一大市場という政策名称そのものの認知度は限定的である一方で、地方ごとの法令運用差の縮小、過度な競争の抑制、公平なルール強化といった課題は、日系企業の経営現場で直面する実務的な問題として認識されていることが判明した。支払い遅延や一方的な条件変更といったリスクは依然として存在するものの、インフラ・環境・再エネ、データセンター・通信インフラ、サービス業・ロボティクスといった有望分野では、統一されたルール下での日系企業の競争力発揮が期待される。

今後、日系企業が全国统一大市場の進展から最大の利益を得るには、制度整備の進捗と現場運用の実態を継続的に検証し、全国统一大市場に対応した戦略への転換、特に高品質・信頼性を軸とした差別化戦略強化、中国企業との戦略的パートナーシップ構築などが求められる。全国统一大市場が完全に機能する市場環境の実現には時間を要するが、その過程で日系企業が先んじて対応することで、新たなビジネス機会を創出できる可能性は高いと考える。また、直近の移行期においては、例えば、中国国営企業等への納入では全国统一仕様の標準商品・サービスを、地方政府案件・地元企業向けにはその地域の規制に適合した仕様品を展開するといった二重戦略を同時に進め、全国统一大市場の進展に応じて徐々に前者の比率を高めていくことが現実的な対応策になると考えられる。

なお、25年秋に本調査を開始した直後、高市早苗内閣総理大臣の「存立危機事態」発言により、当初予定していた国家発展改革委員会や武漢市人民政府等の行政機関への訪問が急遽中止となってしまい、行政側における本政策の具体的な目標や狙い、また進捗状況に係るヒアリングが、地方政府発展改革委員会を除き叶わなくなってしまった。今回の報告書は、基本的に本政策の影響を受ける企業等からの分析が主体となったが、政策を施行する側から見た「全国统一大市場」の動向について分析することを今後の課題としたい。

- 1 「2025 年经济发展向新向优 预期目标圆满实现」、2026 年 1 月 19 日、中国国家统计局 https://www.stats.gov.cn/sj/zxfb/202601/t20260119_1962330.html
- 2 「2025 年四季度和全年国内生产总值初步核算结果」、2026 年 1 月 20 日、中国国家统计局、https://www.stats.gov.cn/sj/zxfb/202601/t20260120_1962349.html
- 3 「中国経済：2025 年の回顧と 2026 年の見通し（更新版）」、2026 年 1 月 19 日、大和総研、https://www.dir.co.jp/report/research/economics/china/20260119_025529.html
- 4 「中国経済：2025 年は成長目標達成も、2026 年は景気減速へ（改定見通し）」、2026 年 1 月 29 日、伊藤忠総研、https://www.itochu-research.com/ja/uploads/em20260129_2026-003_C.pdf
- 5 「中国経済展望 2026 年 2 月号：2025 年は成長目標達成も、足元の景気は停滞」、2026 年 1 月 29 日、株式会社日本総合研究所、<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/china/pdf/16437.pdf>
- 6 「中国、25 年成長率は +5.0% と目標達成も、26 年のハードルは高い」、2026 年 1 月 19 日、株式会社第一生命経済研究所、<https://www.dlri.co.jp/report/macro/565646.html>
- 7 「関志雄：中国における供給過剰をもたらす「内卷式競争」一原因と影響を踏まえた政策対応一」、2025 年 8 月 27 日、独立行政法人経済産業研究所（RIETI）、<https://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/ssqs/250825ssqs.html>
- 8 「中国はなぜ全国統一大市場を構築するのか?」、2024 年 8 月 12 日、人民日報、<https://j.people.com.cn/n3/2024/0812/c94476-20204863.html>
- 9 「関志雄：国内版 FTA で統一した大市場を目指せ」、2004 年 2 月 6 日、独立行政法人経済産業研究所（RIETI）、<https://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/ssqs/040206ssqs.html>
- 10 「中国共産党第 20 期中央委員会第 4 回全体会議コミュニケ（全文）」、2025 年 10 月 23 日、新華社、<https://jp.news.cn/20251023/8d3ba3b68e8745f98280c98b3e528270/c.html>
- 11 「中国共产党第二十届中央委员会第四次全体会议公报」、2025 年 10 月 23 日、中国共産党新聞網、<https://cpc.people.com.cn/n1/2025/1023/c64094-40588223.html>
- 12 「中央経済工作会議開催、25 年の総括と 26 年の経済政策方針を発表」、2025 年 12 月 15 日、一般財団法人日中経済協会、<https://www.jc-web.or.jp/pages/2093/?closeuser=d83a4535b007894a9a0273877e5d298e438a4faf>
- 13 「中央经济工作会议在北京举行 习近平发表重要讲话」2025 年 12 月 11 日、中国政府網、https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202512/content_7050963.htm
- 14 「市場構築指針発表、全国統一大市場はなぜ重要?」、2025 年 1 月 8 日、人民日報、<https://j.people.com.cn/n3/2025/0108/c94476-20263501.html>
- 15 「沙晋奕：法的観点からみた『全国統一大市場の建設加速に関する意見』」、2022 年 11 月 8 日、水野コンサルタンシーグループ、<https://chasechina.jp/reports/chinabiz/judge/7345.html>
- 16 「中共中央 国务院关于加快建设全国统一大市场的意見」、2022 年 4 月 10 日、中国政府網、https://www.gov.cn/zhengce/2022-04/10/content_5684385.htm
- 17 「重磅！中国发布统一大市场建设指引」、2025 年 1 月 7 日、中国政府網、https://www.gov.cn/zhengce/202501/content_6996875.htm
- 18 「中共中央 国务院关于加快建设 全国统一大市场的意見」、2022 年 3 月 25 日、中国政府網、https://www.gov.cn/gongbao/content/2022/content_5687499.htm
- 19 「需要拡大に向け全国統一大市場の建設加速の通知発表」、2022 年 4 月 20 日、ジェトロ、<https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/04/dd97e92c96256961.html>
- 20 「习近平：纵深推进全国统一大市场建设」、2025 年 9 月 15 日、中国政府網、https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202509/content_7040745.htm
- 21 「習近平総書記の重要論文『全国統一大市場の構築を徹底して推進』が雑誌『求是』に掲載」、2025 年 9 月 16 日、人民日報、<https://j.people.com.cn/n3/2025/0916/c94474-20366697.html>
- 22 「地方如何融入全国统一大市场」、2025 年 10 月 20 日、南京大学長江産業發展研究院、<https://idei.nju.edu.cn/22/6a/c26393a795242/page.htm>